

川崎市公告第138号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 8 年 1 月 29 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 堤根処理センター薬剤タンク洗浄及び産業廃棄物収集運搬・処分業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根 52 番地
- (3) 履行期間 契約日から令和 8 年 3 月 27 日（金）まで
- (4) 業務概要 堤根処理センターに設置されている薬剤タンクの洗浄及び産業廃棄物（薬剤）の収集運搬・処分を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和 7・8 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されていること。
- (4) 令和 5 年 4 月 1 日以降に本市又は他官公庁において、同種業務かつ同等の契約実績を有すること。
- (5) 履行期間において産業廃棄物処分業（廃アルカリ）の許可を有すること。
- (6) 履行期間において産業廃棄物収集運搬業（廃アルカリ）の許可を有する自社もしくは、協力会社等で運搬が可能であること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書、上記 2 の(4)(5)が確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所本庁舎 20 階

環境局施設部処理計画課 眞鍋

電話 044-200-2588（直通）

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和 8 年 1 月 29 日（木）から令和 8 年 2 月 5 日（木）9 時から 17 時まで。

（土曜日、日曜日、祝日及び 12 時から 13 時の間は除く）

- (3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします）

- (4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記 2 (4) の契約内容を確認できる契約書等の写し

- ウ 上記2(5)の許可証の写し
- エ 上記2(6)の許可証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出したものには、確認通知書等を令和8年2月10日（火）までに交付します。

なお、交付については、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)と同じ
- (2) 交付日時 令和8年2月10日（火）9時から17時まで（12時から13時の間は除く）

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和8年2月10日（火）から令和8年2月13日（金）9時から17時まで。

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXまたは持参によります。

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)と同じ（祝日及び12時から13時の間は除く）

(4) 回答方法

令和8年2月16日（月）に全ての競争入札参加者へ文書（電子メール）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和8年2月19日（木）10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市役所本庁舎復元棟 202会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とします。）
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格（総額）の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
なお、入札時に委託料の単価内訳の提示を求めます。
- (7) 契約単価金額 上記7(6)にて提示した単価内訳の金額とします。
- (8) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）

- (9) 入札の無効 競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金

免除とします。

- (2) 契約書の作成

必要とします。

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部（主要な部分を除く）を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。